平成25年２月19日

各　位

会 社 名：株 式 会 社 Ｊ Ｂ イ レ ブ ン
代表者名：代表取締役社長　新 美　　司
（コード番号：3066　名証第二部）
問合せ先：取　　締　　役　亀 岡　　巧
電話番号：052-629-1100

特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、平成 25 年３月期（平成 24 年４月１日～平成 25 年３月 31 日）において、下記のとおり特別損失を計上することといたしましたので、その内容につきましてお知らせいたします。

記

１．特別損失の内容

当社のリース債務 41,696 千円は、以下に記載の通り、詐欺事件の被害による効用のない設備に対する債務であることが判明しましたので、その全額を特別損失として計上いたします。

２．詐欺事件の概要及び判明した経緯

当社は、東海電子工業有限会社なる会社（後に架空の会社であることが判明）の部長を名乗る大島健悟なる人物（後に大島健悟は偽名であり本名は清水弥与治であることが判明、捜査当局より逮捕済み、以下清水容疑者と記載）より推奨を受けた省エネ機器（節電効果があるとされたもの）を、平成 24 年３月に３店舗へ実験導入し、その後、同年７月にかけて、当社の営業する一刻魁堂 29 店舗へ、各１機（１機当たり 1,380 千円）を順次設置し使用開始しました。しかしながら、清水容疑者から当初より示された節電効果のデータ等は不正に作成されたものであり、そもそも節電効果が全くないことが、同年 11 月から 12 月にかけて行った当社ならびに電力会社の調査により判明してきましたので、当社は同年 12 月より警察に相談した結果、警察の捜査により本件が詐欺事件として清水容疑者の逮捕となったことを、本日確認いたしました。

また、この機器の設置使用に関しまして当社は、他のリース会社二社をそれぞれリース賃貸人、東海電子工業有限会社をリース物件売主、当社をリース賃借人として、ファイナンスリース契約を締結しております。本件にかかるリース料は二社を合計した総額で 41,696 千円であり、当社も被害者である観点からも、両社とその支払いに関して話し合いをしております。

３．今後の業績に与える影響

通期の業績見通しに関しましては、平成 24 年５月９日に公表しておりますが、リース債務と同額の 41,696 千円を平成 25 年３月期決算において特別損失として計上する予定であるため、本日別途開示しております「業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、業績予想を修正いたします。

以上